

昭和40年10月末現在世帯人口数

大字別	世帯数	男	女	計	転出	転入	出生	死亡
赤馬場	508	1,100	1,295	2,395	10	7	3	2
中原	315	854	889	1,743	2	3	2	0
満願寺	553	1,358	1,491	2,849	10	6	3	1
計	1,376	3,312	3,675	6,987	22	16	9	3

南小国

第27号

昭和40年12月1日

毎月1日発行

1部5円

村を明るくする実せん要項

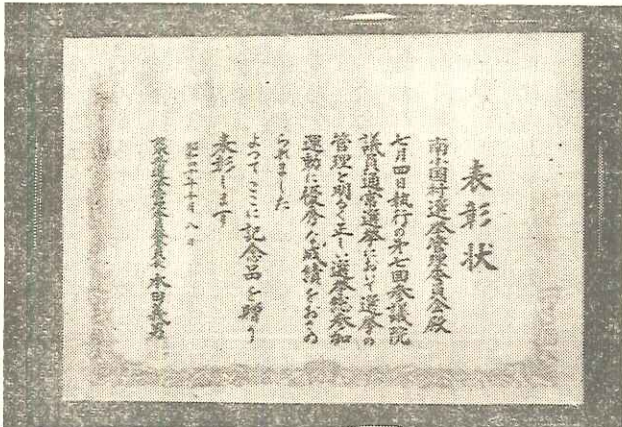
1. お互いがあいさつをかわしましょう
2. 村内を美しくしましょう
3. この村から暴力を追放しましょう

県選管が優良町村を表彰

南小国など阿蘇郡で四町村

昭和四十年七月四日行われた参議院議員通常選挙、及び同十八日の補欠選挙の投票率やその外選挙管理の成績について、熊本県下の優秀な町村が表彰されました。阿蘇郡では十二カ町村のうち、南小国村、産山村、小国町、波野村の四カ町村が表彰の光栄に浴しました。

南小国村が表彰を受け、深さがもたらした結果に、選挙民のみなさんのご協力、選管の方々のご努力の結、各種の選挙が行われること、通し立派な私たちの代表者と、選挙民のみなさん、と思ひますが、選管の方々の一そうのご努力と、



写真は表彰状

選挙管理委員長 太田辺氏談話

従来の傾向としては、国選の選挙、なかでも参議院議員の選挙においては、縁遠いのか感をおこし投票率の低下を見ることがしばしばでありました。

私たちが選挙管はこれを憂慮してみなさん方のご協力をお願いいたしまして、たところりつばな成績をあげることで、今回

参議院議員通常及び参議院議員補欠選挙表彰部落表

参議院議員通常選挙					参議院議員補欠選挙				
番号	投票区	部落名	戸数	番号	投票区	部落名	戸数	番号	投票区
1	11	田中	11	15	2	瓜上下	14	1	11
2	11	千光寺	15	16	8	米山上	10	2	1
3	11	竹ノ熊	27	17	8	米山上	11	3	10
4	1	上町1組	30	18	8	落見本	22	4	2
5	1	上町2組	25	19	8	落見本	13	5	8
6	1	新町2組	21	20	2	坂の下	17	6	8
7	1	本町1組	20	21	12	滝田下	20	7	8
8	1	下町1組	24	22	9	湯馬喜	22	8	12
9	1	2組	19	23	11	動馬喜	12	9	12
10	1	杉田上	21	24	3	志津中	26	10	11
11	10	森園原	22	25	3	志津中	30	11	5
12	10	黒馬場	14	26	6	小田淵	15	12	5
13	10	馬場上	21	27	5	鬼淵	11	計	12組
14	2	和田上	12	計			505		186

先賢の遺徳に思う

私たちの先祖が、私たちが子孫のために残してくれた遺徳は有形、無形を問わず数知れないものがあります。

小国郷が小国杉の産地として名声を博し、それから生ずる林産品は今日産業面にも経済面にも重要な地位にあるというこ

写真は市原天神様の裏にある先賢遺徳の碑



他先賢たちの遺徳に外ありません。

私たちのこどもの頃は「火事と水害なら中原」とさえ言はれておりました。

しかし、二十八年の水

ここにも、一地域のこの両翁の偉大な社会事業に思いを馳せ、子孫のために何かを残したいものです。

湯田 河津 登

簡易保険の月によせて

ご存知の通り郵便局の簡易保険は国が行なっている生命保険であります。

小国村の社会環境整備、学校、公営住宅、簡易水道その他の資金にして長期に貸付けられ非常に役にたっているのをご存知の方は少ないよう

現在、簡易保険の契約高は実に三兆七、〇〇〇億円、積立られたお金は一兆二、〇〇〇億円に達しています。

南小国村民の方々の加入数も全世帯数約千三百戸に対し一五%の加入割合となつていますが、全国平均にくらべると未だしの感がいたします。

保険は必要欠ぐべからざるものとは知つていても自分からすすんで、加入される方は極く限られていますが、こゝにある

先人の話を紹介いたします。一家のうち、生命保険を一番必要とするのはだれなのですか。

南小国村役場 南小国郵便局

葉たばこ耕作について私の意見

昭和四十年度は当初より異常気象の非候がある。気象台の予報発表がある。案にたがわらず昨年と比較して三月上旬は平均気温九度も低い。低温の連続にて、たばこの播種後発芽不良其後の苗の生育状態が悪く移植期に至り移植苗の不足を生じ他の管内より補給するのやむなきに至り例年より十日程遅れて移植を終了、その後の管理作業中の五月下旬に集中豪雨に見舞われ、引続き梅雨にはいり、六月下旬のしん止及び下中葉の収穫乾燥期の長雨になやまされ七月上旬の季節風により数回倒伏し二十五日より天候回復したるも八月六日十五号台風、これは熊本気象台初まつて以来の早期台風全く、たばこ耕作に對しての近年まれなる悪条件の連続の年でありました。

然るにこのことは、葉たばこのみでなく他の作物にしましても同様、水稲に例をとりますと、低温障害により大きな被害が見込まれてはいる現状にあり、他の作物に比較して葉たばこの被害は約二割の減収だと想像している程度のものであると思ひます。

その原因は成育期の日

照り不足、低温障害による量目の減収であり、品質においては近年まれなる向上を見、上級品に格付けされるものであり、現在収納している状況から見まして一キロ当り平均価格も一応安心し得るものであります。

葉たばこの耕作は特殊な換金作物であり、本年の場合も他の作物に比較して被害程度も軽く不幸中にも幸であつたと見ています。

現在収納している耕作者の意見を聞きましたところ、たばこの耕作によつて救われたとよろこんでいる次第であります。

何と申しましても他の産地に比較しまして小国地方の農民は一貫した信念に乏しく、もの事にあき易く、ねばりのなきが他の地方に見られないところがあるのではないでしようか。

小国地方は気候風土共に、葉たばこ耕作に適した条件に恵まれてはいる所でありまして、信念と技術の練磨により耕作したならば地域開発に他類のない、そして不安のない確実に所得倍増に最適の換金作物ではないでしようか。

まず物を作る事はすべて売る事を、第一に考へ

大資本は農村に押寄せる売込合戦、大量消費に資するコマシーヤル、スパーマーケット、月歩及び手形販売、あの手この手で農村経済を圧迫する。

これに乗ずる買物は危険である。

然るに時代の流れにそわなくてはならないでしよう。

それには所得倍増計画をたて営利な事業、有利な換金作物を選び信念と勇氣をもつて一家の経済の方途を考へ所得倍増に資する基本計画を建てなくてはならない。

この不作は明年の豊作につながるかも知れない、しかし災害は毎年あるものと覚悟しておかねばならないでしよう。

特殊作物である葉たばこの耕作は立地条件のよくない耕地でも他の作物に比較して手間のかかるがそれだけの報酬のある換金作物でもあるのである。

土地を高度に利用し得る所得倍増に最適の特殊作物たばこ耕作に期待くださいまして、個人面積を拡大し少くとも三十万以上の収入を得られるような耕作計画が望ましいのであります。

公社は年々六パーセントの増反計画をたて、いまますので新しく耕作する希望の方があつたら許可する事にしています。

ご希望の方は早目に農協指導部まで申込みください。さいますればお世話申し上げます。

収納状況概要報告

昭和四十年産葉収納が高森町、草ヶ部収納所を最初に十月二十日から開始され、十一月五日に終了、去る九日より野尻臨時取扱所において続行中でありました。

草ヶ部地区収納の結果十アール当り平均量目百六十キロ、一キロ代金五百円、十アール当り代金八万四千五百円、昨年は量目二百十六キロ、十アール当、代金九万七千一百円であり、量目において四十七キロの減収であり低温障害による被害の程せしておきます。

選別調理を入念に行い最後の仕上げにより単価の向上にご精進あらん事をお願い申し上げます。

南小国地区の収納は明年二月三日より開始されますので念のためお知らせしておきます。

このことについてお尋ねいたします。

昭和二十六年から二十九年ごろまでのこととありますが、当時の執権代表會議において三十年生未滿の幼令林の間伐代金は、手入れ代として全部地元へ交付されることに議決されたことと先輩諸氏より聞いたことがありますが、しかし現在この恩典に浴してはいないと思ひます。

私のこの記憶が間違であつたのでしうか。

それとも、そのような議決はあるにはあつたが

部分林分収分納について

村の台所が火の車であるために分収金を収めさせられてはいるのでしうか。

私の考へでは、最初一、二回の間伐代は地元には全額交付されてもよいのではないかと思います。

なぜならば、四十年先には分収金ももらえらるというものの、その反面に毎年下刈り等の義務を負わねばならぬし、病氣、手不足等のときといえどもこれを怠ることには許されません。

労働賃金も年毎に上昇して二年は千円、更に千五百円、二千円の声もか

度が想像できると思ひます。

こう考へてくると、四十年先の喜びよりも當場がやつて行けないことになりそうです。

代表會議者諸賢、村当局において大いに研究しご意見を村広報紙に発表していただきたいと思ひます。

南小国村生

お答 え

部分林の三十年生未滿の間伐代金を全部地元へ手入代として全額交付してよいとの議決はなされております。

多分うわさがあつたに過ぎないと存じます。

村民のみなさまにできるだけの援助、ご便利を計らなければならぬという氣持は常に考へておりますが、部分林は村の部分林条例にもとづいて分収してあります。

たしかに、四十年さきの立木の価値がどうなるかということはわかりませんが、それだからといつて何もしなさいでなければ、いや何十年すぎても収入はありません。

現在伐期がきている部分林についても、当時の先賢たちが将来の事を考へ、公共事業をする上において、少しでも自分達や、これから先の人達、各自の手出が少くなるようにとの考へから植林されたものであります。

その当時もおそらく病

氣の人も、手不足の時もあつたことと思ひます。

そのようなこともありながら、現在も立派に造林は行われ、ますます盛んになつています。

また、病氣のときの取り扱いなどはその部落によつても大きな違いがありますので、一つの例をとつて論ずる訳には行きません。

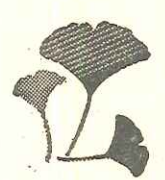
現在村有原野が相当侵犯されてはいることは、ご承知のことと思ひます。

この調査費、さては訴訟費など予想以上の出費がかさんでいます。

このようなくともあつて、貴殿がいわれるように村の台所も火の車の状態です。

この後は、拡大な村有原野をどうするがよいかというところが残された問題であり、これが解決することにより、いろいろの問題も解決するものと思つております。

総務課、財務係



役場庁舎の敷地に思う

(お答え)

本紙先月号にみだしのことについての投書を掲載いたしました。

係ではこのお尋ねについて庁舎特別委員会の意向をお聞きしましたのでその線にそつてお答えいたします。

まず第一点は今回決定した赤馬場の敷地と、見返りの土地としての森林組合上町素材共販所、及びその隣の井野定彦氏の土地を敷地とした場合の価格面、立地条件を比較したときどちらが有利であるかということだと思

います。まず、敷地に決定した赤馬場を考えて見ますと森林組合との契約が七百七十五万円であることはすでにご承知のとおりです。不足分の土地購入については、投書された時点においては交渉中でありましたので、約一畝歩、約三十万円以上にては購入していませんでした。

以上でおわかりのように一千二百万円以上の支出と言われることは事実と相違しているようです。一方森林組合上町共販所については五百四十万円(委員長談)までならその隣の井野定彦さん

所有の一反六畝二十六歩については、投書者の言う六百万円と、庁舎委員会が井野さんと交渉されたことは大分違つています。したがつて、交渉の時点においては上町の方の価格が高く、しかも裏側の田地の協力がいただけませんでした。

第二点は立地条件のうち、赤馬場は水害の常習地帯であるということですが、たしかに二十八災のときなど被害を受けたよう

です。この対策としては赤馬場(仁瀬間の河川改修を県に働きかけており、近年実施される見とおしなので、これが完成いたしますと、水害の心配はなくなると思ひます。

その他のことについては、は、それを見る人々の考えによつて、意見もまた違つてくると思ひます。以上は、十月十五日、役場において庁舎建設委員会が開かれた際、庁舎委員会のお答へでした。

広報委員会

いて、少し詳しくお話し願えませんでしょうか。

問 投書によりますと、あなたが、自分の所有の田地(上町の森林組合共販所の隣)を六百万円で売る意志である

と書かれています。これは、あなた以外の人にはできませんこと

です。そうしますとこの投書はあなたでしようか。

答 わたくしではありません。期日をはつきり申上げかねますが、村議の某氏が見えられて、「上町の森林組合共販所と上町北里伝氏との中間の田を、もし、村の方で庁舎敷地として売つて頂く時は、何程なら売つて頂けますか」と

の話しがありました。このことについて、私は庁舎敷地のことでありますから、前記の田(一反六畝二十六歩)を一坪一万二千円で六百万円なら売つてもよいと申し上げましたことがあります。

問 しかし、あなたの田については、村の庁舎建設委員会が、たびたびお相談にお伺ひしたのではありませんでしょうか。

答 昨年十二月に、上町森林組合共販所の下側

の田(所有者、室原茂夫氏及び佐藤六次氏)を五畝程度、相談してほしいとの話しは村より受けました。

その時は所有者と相談してくだされと申上げていたわけですが、次に庁舎建設委員の人が、公務でなく遊びに来た、といつて見えられての話し、「前に村より申込んだ五畝程度と、その外に前記の土地の森林組合共販所側を斜に見とおした面積を売つてほしい」とのことでした。

私はこの田は県道に面してありますので将来は宅地になる場所ですから売るなら全部又は半分なら売却しようという県道より斜に見とおした面積は、残の土地が利用されにくいので相談できません、と申し上げるところ、その委員さんは「前記の田を半分頂くには村に予算がない」とのことでした。その後しばらく、村の方よりはおいでになりませんでした。

のことでした。

答 実は私も迷いました。上町森林組合共販所の下側の田の耕作権の問題よりも、このときに庁舎委員さんは、すでに森林組合の共販所の拡張する前提での交渉であるよう、私は解しましたので、後日に上町の近所の人に、「あなたがこの相談に応じなければ、共販所は完成せずしたがつて、庁舎の位置も変つていたであろう」と言われると思ひましたので上町共販所の下側の田の耕作権の話しには応じませんでした。

しかし上町共販所と北里伝氏宅の中間の前記の田なら自分の所有でもありますから売却してもよい、と申し上げました。

問 価格はどんなに言われましたか。

答 価格の相談までにはなりませんでしたが、おいで頂いている委員さんが、強いて価格を聞かれましたので坪二万円ぐらひは思つていてと申し上げました。

しかしそのことの相談は、その後村とはおこなつていません。田の交換の話しもあるがそれはどんなでしようか。

答 それは最後でした。その時は庁舎委員さん

も慎重にされて、私の親族を二名も話に入れて頂きました。

その話しは、前と同じように、森林組合の共販所を拡張するため、現在のの上町森林組合共販所の下側(所有者室原茂夫氏)の田と、赤馬場の塩月氏宅の前(志ら露の広告塔付近)の田と交換してほしいとの申出がありました。

私は耕作している田が上町一帯ですからその話しを受け入れますと耕作地が離れます。したがつて私の田の耕作が不便になりますから、その話もできませんでした。

問 よくわかりました。しかし村議の某氏がお宅にお出でになり、又あなたが「前記の土地を庁舎敷地なら六百万

円で売つても良い」と言われた時期がわかりませんが、何か心当りはありませんか。

答 何も心当りはありませんね。ただ村議の某氏にそのことを申上げてから、あまり長くない時間に、庁舎の敷地の決定を村広報で知りました。〇一〇一〇一〇

あなたが、庁舎敷地の決定を広報で知られたのは八月一日号「村政の主権者はあなたです」の欄ですね。

庁舎敷地の決定がなされ、売買の契約が村議会の議決を受けたのは六月末日でした。

と説明して、大変ご迷惑をおかけしたことをわびて取材を打切る事にした。

戸籍明暗

氏名	部落名	出生月日
太田敦美ちゃん	千光寺	9月25日
中村日出己ちゃん	甲の瀬	9月27日
宇都宮聡美ちゃん	杉田中	10月2日
高倉公明ちゃん	平瀬	10月11日
森田博文ちゃん	布目	10月12日
佐藤いず美ちゃん	黒川	10月19日
橋本圭三ちゃん	千光寺	10月16日
佐藤智和子ちゃん	小田	10月16日
山炭政夫ちゃん	黒川	10月19日
(暗)氏名	部落名	死亡月日
佐藤タミヨさん	鬼山	10月2日
古庄ミサヲさん	杉田上	10月6日
大谷ナツエさん	小原	10月19日

〆庁舎附帯設備契約成る〆

◆来年四月二十日完成◆

先月号で庁舎の建物関係の工事請負契約までご紹介しました。本紙ではその後の事について説明して村民の皆さんの参考に供します。十月二十八日新庁舎の附帯工事である電気設備、給水衛生設備、暖房設備について予定価格制による指名競争入札を致しました。

◎電気設備

入札額

入札者
百六十二万四千五百円 甲斐兼光 阿蘇郡南小国村赤馬場
百七十四万四千円 昭和電気有限会社 熊本市白山町四七
百七十五万五千円 合資会社電盛社 熊本市横手町一八四
百七十六万五千円 大陽電気株式会社 熊本市万町一丁目五
百六十二万四千五百円 九州電気工事株式会社 阿蘇郡小国町宮原
百七十三万三千円 協和電設合資会社 熊本市本庄町五二〇

以上六社で競われました。名あります。甲斐兼光氏が落札者となりましたが、つて九州電気工事株式会社と甲斐兼光氏は抽せんの結果、しました。

しかし一番予定価格に近い価格の入札者が二

◎給排水衛生設備

入札額

入札者
三百八万八千円 浅野工業株式会社 福岡市天神町二丁目一一
二百七十九万六千四百六十六円 杉谷工業株式会社 玉名市高瀬二二三
三百六万六千円 昭和水道土木株式会社 熊本市大江町九品寺
二百九十二万二千円 株式会社上田商会 熊本市中央街八
二百九十五万五千円 共栄設備工業株式会社 熊本市迎町二一一

以上五社で競われました。一番近い価格の入札者 三十日に村と工事請負したがつて予定価格に 杉谷工業株式会社が落札者と決定、去る十月

◎暖房設備

入札額

入札者
五百三十二万二千円 杉谷工業株式会社 玉名市高瀬二二三
五百五十万五千円 昭和水道土木株式会社 熊本市大江町九品寺
五百二十二万五千円 東洋キヤリヤ株式会社 福岡市(三井ビル内)

以上の三社で競われました。予定価格に近い価格の入札者、東洋キヤリヤ株式会社九州出張所が落札者となり去る十一

月八日に工事完成保証人、三機工業株式会社、高砂熱学工業株式会社の二社を立て、工事請負の契約を結ばれた。以上で現在までの経過報告は終了です。しかし尚予定されてま

だ行つておりません。工事は庁舎の前庭の盛土工事、敷地の一部買入、電話柱の移転費等があります。これはまだ決つておりませんので決まり次第に報告する事にさせていただきます。

このことについて多くをのべることは略します。が、私たち広報担当者は今更らなから思いしらされたことは、広報の力のいかに重大であるかと言ふことでした。

実をいうと、担当者である私たちが、毎月繰り返される単調な仕事の連続であり、一片のハデさもないことから、マンネリ化した嫌いがなく、一服の気分転換を味わつた。あたりに反省会を開いて、時ならぬ広報談義に花を咲かせ、あるいは口角泡を飛ばして討議したわけでした。

論議はいつ果てるともなく、遂に『ネズミの嫁入り』にも似た「広報と何かに」に集つてきました。むつかしい理屈はねきにして要は地域住民に村の実態を正しく知らせ住民とのよい人間関係を

義

談

報

広

十一月十五日 開かれる新庁舎建設委員会に私たち広報委員は出席してもらいたいとの連絡をうけた。実は、十日の同委員会の席上

よいのではないか。一、投書の内容を検討して見ると金額については当委員会が相手方から聞いた話と大きな、くい違いを生じている

年賀状は十二月十五日から二十一日ごろ小包は十五日ごろまでに

追 稿 元旦に配達されるには九州管内は二十五日、九州以外は二十三日、小国町は三十日、南小国町内は市外の差出箱は三十日、局前内は三十一日十二時まで

十一月十五日 開かれる新庁舎建設委員会に私たち広報委員は出席してもらいたいとの連絡をうけた。実は、十日の同委員会の席上

よいのではないか。一、投書の内容を検討して見ると金額については当委員会が相手方から聞いた話と大きな、くい違いを生じている

年賀状は十二月十五日から二十一日ごろ小包は十五日ごろまでに

追 稿 元旦に配達されるには九州管内は二十五日、九州以外は二十三日、小国町は三十日、南小国町内は市外の差出箱は三十日、局前内は三十一日十二時まで

追 稿 元旦に配達されるには九州管内は二十五日、九州以外は二十三日、小国町は三十日、南小国町内は市外の差出箱は三十日、局前内は三十一日十二時まで

十一月十五日 開かれる新庁舎建設委員会に私たち広報委員は出席してもらいたいとの連絡をうけた。実は、十日の同委員会の席上

よいのではないか。一、投書の内容を検討して見ると金額については当委員会が相手方から聞いた話と大きな、くい違いを生じている

年賀状は十二月十五日から二十一日ごろ小包は十五日ごろまでに

追 稿 元旦に配達されるには九州管内は二十五日、九州以外は二十三日、小国町は三十日、南小国町内は市外の差出箱は三十日、局前内は三十一日十二時まで

追 稿 元旦に配達されるには九州管内は二十五日、九州以外は二十三日、小国町は三十日、南小国町内は市外の差出箱は三十日、局前内は三十一日十二時まで